

令和4年度 第3回津山市男女共同参画まちづくり審議会（議事録）

日時：令和5年3月17日（金）14：00～15：15

場所：津山男女共同参画センター「さん・さん」

出席委員：12名（在籍委員数14名） 出席市職員：5名

傍聴者：0名

1 開会

（1）出席者紹介

新任委員の紹介

（2）会長あいさつ

2 議事

（事務局） それではただいまから令和4年度第3回津山市男女共同参画まちづくり審議会を開催いたします。

それでは開会にあたり、会長にご挨拶をお願いします。

会長 失礼いたします。

よろしくお願いいたします。

随分暖かくなってきて、みなさん今日マスクをしておりますけど、マスクも個人の判断になるということになって、ちょっとこの世の中が明るくなったかなという兆しを感じております。

本当にお忙しい中ありがとうございます。

いろいろと世の中には、コロナという問題もありますし、最近はWBCですか。とても楽しませてくれましたけれども、まだまだ女性の地位に対しては、法整備が行われたと言いながらも、なかなかまだ、低いものがありますし、先進国の中でも、女性の働きにくさ、お尻から2番目でしたかね、とても低いような状況になっております。

それと、コロナの中で女性の自殺者が増えたりであるとか、雇用が失われたとか、いろいろな女性問題が炸裂しているような状況でございます。

だけど、こういうような状況の中でも、公的な制度が行われませんとなかなか実行に移せないということもありますので、今日はそのさんさんプランができたということで、とても大切なものもできておりますので、頑張っ参りたいと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

（事務局） 会長ありがとうございました。

次に、審議に入る前に、本日の審議会の成立についてご報告申し上げます。
津山市男女共同参画まちづくり条例施行規則第5条第2項の規定により、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないこととされております。

本日は在任委員14名のうち12名の方のご出席をいただいておりますので、本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それではただいまより議事に移らせていただきます。

男女共同参画まちづくり審議会条例施行規則第5条第1項により、遠藤会長に議長を務めていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長 はい。

それではみなさんどうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、この会の公開・非公開の採決についてですが、男女共同参画まちづくり審議会の傍聴、傍聴取扱要綱第2条第1項の規定により、原則公開するものとされております。ただし、津山市情報公開条例第7条各号に掲げる情報に該当する事項につきましては審議を行う場合等は、出席委員の過半数の同意を得て会議の全部又は一部を非公開にすることができることとなっております。

まずは事務局の方から本日の議題の概要及び公開・非公開の考え方について説明をお願いしたいと思います。

(事務局) はい。失礼します。

本日の議事は、議案は1件、報告が2件です。

議案第1号につきましては、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定についてです。

報告第1号は、第5次津山男女共同参画さんさんプラン策定について。

報告第2号は、令和4年度「さんさん」実施事業についての報告です。

次に、会議の公開・非公開についてですが、審議事項のうち、議案第1号ワーク・ライフ・バランス推進企業認定につきましては、津山市情報公開条例第7条第3号に掲げる非開示情報に該当するため、議案第1号の審議においては、非公開とすべきと考えております。

報告第1号と報告第2号は、津山市情報公開条例第7条各号に掲げる不開示情報には該当していないため、公開すべきと考えます。

会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明の通り、本日の審議会事項において、議案第1号については非公開、報告第1号及び報告第2号につきましては、公開とすべきと考えます。

つきましては、本審議会の報告第1号及び第2号のみを公開とし、傍聴を許

可することとしてよろしゅうございますでしょうかみなさん。

ありがとうございます。

それでは本日の審議会は傍聴のご希望の方はございますかね。

- (事務局) 本日、傍聴者はおりませんので、このまま議事の進行をお願いします。
会長 議案第1号「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定」についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

議案第1号は津山市情報公開条例第7条第3号に掲げる非開示情報に該当するため非公開

報告第1号の「第5次津山男女共同参画さんさんプラン策定」についてということで、事務局のほうご説明をお願いいたします。

- (事務局) 委員の皆様にご審議いただきました「第5次津山男女共同参画さんさんプラン」が出来上がりました。

策定の際には貴重なご意見をくださりまして、ありがとうございました。

それでは第5次プランにつきまして説明をいたします。

お配りしている第5次さんさんプランの冊子の68ページをお開きください。

68ページに、第5次津山男女共同参画さんさんプラン策定の経過について表を作っております。

この表の下から8番目のところに書いておりますように、昨年10月20日に答申を行っております。

遠藤会長さんと寺坂副会長さん、河本副会長さんの3名から津山市長に手渡していただきました。

そののちに、庁内の各会議体を経て、11月の25日から12月24日の期間にパブリックコメントを実施しました。

次に、資料の3をご覧ください。

資料の3は、第5次さんさんプランのパブリックコメントの実施結果に、1名の方から6件の意見が提出されました。

意見番号1につきましては、市民アンケートについてのご意見でしたので、次回、令和8年度実施の際に参考とさせていただきます。

次に意見番号2番、3番、4番につきましては、指摘をうけた点について再考し、さんさんプランの文章を一部修正をいたしました。

この後、資料の4のところで説明をいたします。

意見番号の5番と6番につきましては、貴重なご意見として頂戴しております。

次に、資料の 4 をご覧ください。

資料 4 は、パブリックコメントを受けてプランの文章を修正した箇所です。

プラン冊子の 29 ページをお開きください。

資料 4 と冊子の 29 ページの両方見比べながら、見ていただくとありがたいです。

パブリックコメントで指摘された用語は、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）という表現で、国の「第 5 次男女共同参画基本計画」の中で、数ヶ所記述をされています。

用語につきましては、そのまま使用いたしますが、国の「第 5 次男女共同参画基本計画」の記述に合わせて、資料 4 の 1 枚目の赤字のように修正をしております。

次に資料 4 の 2 枚目と、プラン冊子の 36 ページをご覧ください。

主要施策（1）の中の、No. 5「住民のメディア・リテラシー向上への取組」の概要のところです。

パブリックコメントで指摘されたのは、「固定的な性別役割分担意識を助長する表現」や、「性の商品化に繋がる表現」「男女間の暴力を無批判に取り扱う表現」などを規制することは、表現の自由を脅かすことではないか。ここの施策の取り組みは、メディア・リテラシーの向上を目指すという目的なのだから、表現の規制をするのではなく、創作物の表現と実在する問題は別物だという視点を持つように、メディア・リテラシーの向上を図ればよいのではというような内容でした。

このご意見を踏まえて、赤字の表現に修正をしております。

次に、冊子の 38 ページをご覧ください。

主要施策（6）の No. 1「人権教育の推進と意識啓発」の概要のところです。

パブリックコメントでは、「性の商品化」という文言が不適切。また、「有害図書及び広告物等の社会環境の浄化」のところは、有害図書の定義が曖昧であることなどの指摘がありました。

これを受けて、これらを削除いたしました。

以上がパブリックコメントを受けての修正です。

次に冊子の 52 ページをお開きください。

52 ページから最後のページまでが、答申の時以降に追加になっております。

番号で言いますと、第 5 条のプランの推進と第 6 章の関係資料というところを追加しております。

52 ページと 53 ページには、「庁内の推進体制」「市民・事業者等との連携」などを掲載しました。

そして、56 ページ以降には関係資料を掲載しました。

次に第5次さんさんプランの公表についてですが、「津山市のホームページへの掲載」と、「報道機関への連絡」で公表をいたします。

また、プラン冊子を岡山県の男女共同参画関係部署や、県内の市町村等に送付。庁内関係各課、市議会議員さんなどに配布をいたします。

プランの概要版につきましては出前講座などで配布し、市民の方などにご説明をいたします。

説明は以上です。

会長 委員の皆様、ご意見、ご質問ございましたらよろしくお願ひいたします。

少しよろしいでしょうか。

プランの出前講座等を利用してというふうなご説明がありましたけれども。

実際、この出前講座に依頼しているのは、今までありましたでしょうか。

(事務局) 定期的にあるのが、両親学級が年に3回ありまして、その第3回目にこの概要版を使って、ワーク・ライフ・バランスとか、男性の子育てのことについて話をさせていただいてます。

それと、公民館の男女共同参画の研修会の時にもお配りして、簡単に説明しています。それが定期的にあるもので、他は随時出前講座がある時にお配りをしています。

会長 例えば市の職員の方に関してこういうその説明とか学習会とかそういう場合についての記述はないですか。

(事務局) 市役所の職員に対し、プランの説明は特にしてないです。

会長 ただ、担当部署の方はもちろんそのプランの内容もよく知っておられると思うんですけども、やはり市の職員の方も、自分の関係部署ではないからじゃなくて、しっかり勉強していただくと市民としてはありがたいですし、私たち審議委員も、ありがたいと思いますのでもしそのような機会がないのであれば、ぜひ設けていただきたいと思います。

これは私の希望でございます。

他にいかがでしょうか。

委員 ここに今日えすぽあがご用意してありますが、これは今度は津山市の広報にも一緒に届けるということではよろしいでしょうか。そういったことを計画しておられますか。

(事務局) 広報津山の4月号に折込予定ですので、もうそろそろ各家庭には配布されると思います。年に1回発行ですので、この時期に折り込みで入れさせていただきます。

委員 はい、ありがとうございます。

会長 そのほかの委員の方はいかがでしょうか。

ちょっと今、えすぽあの問題が出たんですけども、今回私のちょっと知った人

委員 が、非常にすばらしい取り組みをされておりますので、是非ともこれ読んでいただきましてですね。

津山市全体がこういうふうな考え方でいろんな面に取り組んでいったらもっとよくなるんじゃないかなというふうに感じております。

会長 はい。ありがとうございました。

そのほかにかがでしょうか。

委員 ずっと気になってるんですけど、このえすぽあがピンク色で印刷されているというのは、何かもう、ここで何かジェンダーが、あるんじゃないかなと思ったりもするんです。もう女性のものだから、女性だけがとるもの、みたいな感じでこの冊子自体が、何か女の人向けに作りましたというような意志を感じて、昔はピンクなんで、最初にピンクを選んだ人のせいなのかもしれないんですけども。

今後もしリニューアルするときにはちょっとその辺、男女共同参画っていうのが女性のものであるっていうのはもうすでに時代遅れなんじゃないかと私は思うんですけども、もう少し多様な価値感の人が見やすいものにしていただけたらありがたいなと思います。

(事務局) 参考にさせていただきます、何色がいいですか。

委員 長い間ピンクですよ。

(事務局) ずっと、最初からピンクです。

委員 何かそれがちょっと。

会長 ありがとうございます。

えすぽあについては私も最初は実は編集委員だったんですよ。

できたときからそうじゃないですけども途中から編集委員として入ったんですけども、今委員さんが言われたとおり、その当時は色のことは本当になかったかな。一生懸命内容についてはみなさんと一緒に検討させていただいて、今は年に1回ですけども、前は年に2回くらいか、多いときは3回くらい出して。最初は発行じゃなくて、どういうふうにしてたかな。途中から広報に折り込んで配っていただくというふうにもいろいろと変更があつて。また、もう長いですね、年に1回発行という発行になったと思いますけれども。色につきましては、例えばさん・さん祭りのチラシを作る時もいろいろと運営委員の皆さんと一緒に色のほうの確認というかね、協議をさせていただいて決めていますので、もう今年はこれででき上がりましたのでまた、今後、先ほど所長さんがおっしゃったように、色については検討課題ということで、事務局のほうに預けしておきたいと思います。

ありがとうございました。

その他、男性のご意見といったような、新しく委員になられました委員さんい

かがでしょうか。

委員

失礼いたします。

ここまでの流れを聞かしていただいてちょっと感じたことなんですけども、まず最初の審議だったこの、ワーク・ライフ・バランス事業認定についてなんですけども、これ多分、広くたくさん企業が認定されればこの意識は広がるので、とてもいい取組かなと思うんですけども、皆さんの意見があった通り基準点というか、これを満たしてるってのははっきりしておかないと、せっかくいい取り組みでも、これが価値のないものになってしまったらもったいないなと思ったので、これを整理していくとともに、認定の価値感を高めていくことも大切なかなというふうには感じさせていただきました。

そうですねこの色の話とか、やっぱりこの当たり前で、僕も39になる歳なんですけども、少ししたら、そういった固定概念といいますか、そういったところから本当に変えていかないと。今、若い人たちの方で多分そういったことはないと思うので、今この社会の中心となっている僕たちがそういう意識を変えていけばみなさんたちも変わっていくんじゃないかなということを感じさせていただきましたので。

私どもができることからするとともにこういった活動をしっかりと推進していくように1年間務めて参りたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

ありがとうございました。

会長

報告につきましては、もう皆さんよろしいでしょうか。

委員

さんさんプランについては、いいものだと思いますが、プランに終わらないように、これからどのようにサポートしていくのかとか、様々なことを進めていくかってのがこれからの課題になるのではないかなとは思っています。

会長

ありがとうございます。

委員

前から委員にならせていただいているんですけども、初めての参加でちょっととまどっております。

ちょっといろいろな方のご意見があるので、いろいろあったりしたんですけども。本当に若い人の意見を聞かにやいけんなと思っております。来年はどうかわかりませんが、おりましたら自分で自分なりに勉強して、地域を見守っていきたいと思っております。

会長

ありがとうございました。

委員

2年間この、さんさんの会議に出席させていただきました、現状を初めて知ることがたくさんありました。

さんさんの、こういった取り組みを、講習会もされていらっしゃるんですけども、興味を持った人しかそこには参画していかないというのが現状です

よね。

興味を持っていただくようにもっと広く、各団体の講習会にお招きして講演をいただくとか、そういう聞く場を作るということも大切なのかなとは思いました。

会長 プランの説明とかそういった研修会とかをしていただけたらと思います。ありがとうございます。

委員 よろしく願いいたします。

会長 プランについてなにか。

委員 プランについては先ほど他の委員が言われたとおり、計画だけで終わらないようにしていただきたいなということがありますし、先ほどから認定企業の方ではですね、男性育休というのを取ってるところが増えてきてますので、男性育休が取ればですね、様々な場での男性の参加が増えてくればいいなというふうに思っております。

会長 ありがとうございます。

委員 これが、いろんな世代に周知していかれると、津山がね、とってもいい住みやすいところになるのかなあという期待があります。

でも、子供たちは今すごくコロナのこともあったんですけど、なかなか子供たちが生き生きと遊べるっていうところがなかなかない状態だったりします。

そんな中で、やっぱり大人が頑張っているとか、そういうことがとても大切なということ、この会議に参加させていただきながら感じたところです。

以上です。

会長 ありがとうございます、それではお隣の委員さん。

委員 お世話になります。

皆さんも言われていたように、計画だけで終わらないようにと思います。

それにはどうしたらいいのかなというところで、講演会とか研修会とか、結構開催されてると思うんです。

でもなかなか皆さんの方が、市民のみなさんの方が足を運ばれてない状況かなと。

結構PRとか、広報とかはされてると思うんです。でもそれを広報の中とかで見られてない。

そこの方が問題なのかな、とは思いますが。

できるだけたくさんの方が参加して、さんさんプランの内容とかに触れられるように、私たちも地元の会議であるとか、スポーツ協会の方から出てるんですけど、そちらの方にもお知らせで、この会議に出るだけでお知らせしてない部分もあるのかなあと思ったりしているので、その辺も、もうちょっとしていったらいいかなと思っています。

委員 世界女性デーというのがあったじゃないですか。
で、あれも最初は女性デーができること自体がとても目覚ましいことだったと思うんですけども、私の周りでは女性デーということで女性を1括りにして、多様な女性のあり方をひとつ一元化するような報道の仕方がとても嫌だっというようなことも、皆さん言うようになったんですよ。
それは多分こういう活動が少しずつでも根づいてきてるっていうことだと思うんです。

で、私がこのピンクに違和感を覚えるのを、多分最初はピンクがすごいなって思ってたと思うんですけど、これが進んできて、その人間としての女性が活躍ということではなくて、個々の、個人としての能力を発揮するというようなことに目が向いているから、女性で一括りにされたらやだわっというようなことも皆さんが思うようになってきたと思うんですよ。

ですから、この色に関しても、今までは駄目だったわけじゃないんですよ。今の状況になってきたら、見直しはいかがでしょうかということなので、そういうことですので、あんまり否定的なことをいったわけではないので、皆さんとても頑張っているのも、これからもよろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。

物事のいろんなその経緯のものがありまして、例えば今でできました世界女性デーについても、最初は女性デーじゃなくて、別の言い方をして、世界女性デーという言い方ではなかったんですよ。婦人という言葉を使ってたんですよ。

今でも婦人というのは、家庭に入った女性を指すという言葉であり、女性デーという言葉で広く名前を変えたりということもありましたし、前はちょっと、会が始まる前にもちょっと事務局の方とも話したんですけども、女性デーに合わせて津山市でも女性フォーラムというフォーラムを開催したりということ、ぜひ報告がありました。

それは、いわゆるポジティブアクションの一環としてやってきたのであって今その多様性を認める、世の中ではですね、もうこれだという決めつけなど、女性でもいろいろな生き方があり、考え方があり、男性も同じことがありっていうことで、LGBTの問題にしてもそうですけれども、やはりその多様性を認めるということ一つのこと縛られないで、皆が伸び伸びと活躍して生きていける世の中、社会ができたらいいいと思いますし、その一助にさん・さんプランが生まれたというような、期待、希望をしております。

それではプランにつきましては以上ということで報告を、報告第2号「令和4年度さん・さん実施事業」についてということで、事務局の方ご説明をお願いいたします。

(事務局) 今年度に実施いたしましたさんさんの講座について説明をいたします。

資料5をご覧ください。

資料5の表には、今年度実施の「さん・さん」の講座を載せております。

さんさんでは、月に1回程度、パネル展やセミナーを開催しております。

内容につきましては、男女共同参画に関するテーマを中心に、例えばDV防止のパネル展などは、DV防止週間の時期に合わせて開催しております。

ここで、参加人数が空欄になっているところで、人数が確定したところがありますので、数字のご記入をお願いいたします。

参加人数の、空欄になっているところは2ヶ所ありますが、下から4番目の、講座名で言いますと、3月10日に開催しました講座「性と生のカタリバ!〜知りたい 聞きたい しゃべりたい〜」の講座の参加人数は22人でした。

それから一番下の行に載せております、3月14日開催の「家庭の中の人権」という演題の研修ですけれども、参加人数は39人でした。

それでは、さんさんの実施事業のうちの幾つかをご説明します。

上から2番目の、7月に開催しました、「さん・さんまつり2022」ですがさんさん祭りは通常ですと、毎年開催をしているんですけれども、新型コロナの関係で2回中止になりまして、今年度3年ぶりに開催ができました。

その下に載せている二つの事業、「アイスコーヒーのいれ方セミナー」というものと、「アロマ発泡バスボム作り」というのは、さんさん祭りの一環として開催をしたものです。

次に、9月に開催しました、「スタジアムアナウンサーが教える 話し方の極意」というものは、日本政策金融公庫津山支店が主催で行ったもので、津山商工会議所とさんさんは共催で実施をしました。

その下の、9月開催の「結婚支援者・親向けセミナー及び意見交換会」は、津山圏域定住自立圏が主催で、さんさんが共催で実施をしました。

また、こころとからだの健康管理をテーマに、12月には運動のもたらす効果というのを座学で学び、1月には、ストレッチセミナーを実際に体を動かして行いました。

2月にはメディアリテラシー、3月にはワーク・ライフ・バランスがテーマの講座を開催しました。

この下に記載をしています市民企画講座というのは、市民団体が主催して企画や運営を行い、さんさんの方は、会場提供や講師の謝礼金を負担するというものです。

さんさんで実施する講座のねらいとしては二つの面があります。

一つは、男女共同参画社会の実現に向けて、皆さんに学習してもらいたい専門的な、或いは新しい課題の学習の提供というものです。

二つ目は、皆さんが興味を持つ、裾野が広がるような学習で、どちらも必要なものだと考えております。

講座によっては、参加者の多いものとそうでないものがありますけれども、さんさんで今後展開する講座やテーマについて、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思っております。

以上です。

会長 はい、ありがとうございます。

こちらの一覧につきまして、何かご意見ご質問、委員のみなさんいかがでしょうか。

委員 3月2日に行われましたワーク・ライフ・バランス推進セミナー、これが募集人数20人のところ6人の参加ということで、社労士に参加いただいてそういった会を開いたにもかかわらず、たった6人の参加ってというのが、もう少し事前にそういった数字がわかっておれば、募集はどのようにされたかわかりませんが、ワーク・ライフ・バランスの認定企業に対して、ぜひこういったのをするから参加してくださいという呼びかけ等をして、もうちょっとせつかく開くのであれば、参加者をふやす努力っていうのも必要ではないかなと感じます。

以上です。

会長 そういう意味からいうと、ちょっと2月のメディアリテラシーは確かにその参加数は少ないですね。

メディアリテラシーの方もとても大事になっていかね大切な問題ですけども少しこう、参加人数が増えたらいいなと思いますのと同時にこの事業については例えばいろんなところに啓発するもんだと思うんですけども。

例えばですよ、こういう講座がね、新規の皆さんにも聞いていただきたいというふうな講座がありましたらここにもちょっとご案内していただくとか、そういうことをしていただくと、案内いただくと、知り合いと一緒に試してみようかといって、少し参加者も増えるというその可能性もあると思いますのでぜひそういうふうな手段をとっていただきたいと思います。

それと、私以前からさんさんで実施するこの事業につきましては、多分これは事務局の方が、このような事業しようということで説明いただけると思うんですけども。

さんさんの運営委員会というものを作ったらどうかということで、もう随分前から私の方は提案させていただいておりましたが、さんさん祭りの時には各登録団体の方々が集まって企画運営ということでしておりますけれども、さんさん祭りだけじゃなくて年間のこういう事業につきましてもそういう運営委員会の方で協議して決める、どういうふうな講座を開いてどうい

ふうな講師の先生に来ていただくとかそういうところまで決められるような、そういうぜひ運営委員会とかねそういうものをしていただけたら、市民の広い意見が聞けた講座ができるのではないかなというようなことも考えておりますので、ぜひこれは事務局の方でご一考いただきたいと思います。

他にごめんなさい私ばかり物言うようになるんですけどもぜひ皆さんも負担のないところで、どんどん意見、要望についていただけたらと思います。まず実施事業につきましては皆さんよろしいでしょうか。

これも本当に1年間の、事務局のみなさんのご苦勞の結果でございますので、受け止めたいと思います。

それでは報告第2号の方につきましても、以上で皆さんのご意見ご質問がないようですので、その他につきまして、事務局の方でその他でお伝えしたいこととか、提案したいことございますでしょうか。

(事務局) 事務局からはありません。

会長 事務局からはないようですが、委員のみなさん、ぜひこのことをということがありましたら。

委員 ちょっと一つはさっきの資料5の中の、すいません、意見とかでもなんでもないので、2月メディアリテラシーの時間の方が多分違うんじゃないかなと思って。

そこだけ、残すようであれば訂正を。

(事務局) すいません、ありがとうございます。

委員 あと、私のほうはとても男性育休取得率が低い業種ですが、なかなか子供たちには先ほどから言われるように、男だから女だからとかそういうことじゃないということね、教えている立場ですが。

実際教えてる方はどうなんだという、なかなかもっと男性の育休取得について低くて、実際、本当にわかってはいるんだけど、取りにくい、取れないというような状況があるので、そのあたりの改善を私自身も頑張っていないといけないなと感じています。

あと現場の方では本当にランドセルの色とか、本当にいろんな色がありまして、昔みたいにね、男性は黒、女性は赤とか全然ないですから、そういうことが進んでいたりすると思うんですけども。

やっぱりどうですかね、参観日とかを見てみると、大体圧倒的に来られるのはお母さん。いろんな行事では、運動会とか卒業式とか入学式とかはだいたいご夫婦、ご夫婦って言い方はあんまりよくないのかもしれませんが、両親がお二人おられる方はお二人とも来られる方が多いんですけども。

そういった中で参観日はまだまだ女性の方の参加が多いものですから、その辺りもやっぱりだんだん変わってきていると思うんですけども、これからどん

どん、男性ももっと参加できるように、社会全体が変わっていかないといけないんだらうなっていうのは感じます。

でも本当に、いろんな多様性についてはどんどん考え方が変わっていったんじゃないかなと。

こんな髪の長い僕でも誰も保護者も文句も言わず、はい、そうなんです。

それからLGBTという言葉が出てきていますが、前にちょっと、SOGIっていう観点のことをよく話をしまして、女性男性だからじゃなくて、一人ひとり。結局のところは、決めていくことは一人ひとりを大事にすることが大切なんだらうなと思うんです。

それももう、本当に元をたどっていったら、一人ひとりいろんな人がいるということで、そういうことを大事にしていくような子供たちを育てたいなと思って頑張っていますので、大人の私たちがそういうお手本になれたらな、ということを考えながら暮らしておりますが、実践できるように頑張りたいと思っています。

会長 はい、ありがとうございます。

LGBTQのことつきましてもその同性婚のことにつきましても、皆さんの話先ほどもしましたけれども、社会が変わるといような言い方をしておられましたけど、社会が変わるんじゃないでも社会は変わってるんですよ。

だからやっぱりその多様性を叫びながらも、ちょっと変わろうとしない。

頭をどうやってほぐすかっていうのはとても大切なことです。

そういう意味ではその教育ということがね、とても大事なことです。それまでぜひ頑張っていたきたいと思います。

話は変わるんですけど今市役所の方も女性のいわゆる管理職の方もどんどん増えてきましたけれども、私が覚えてますのは最初に津山市の職員で最初に係長になったということで、津山朝日の記事載ったことがあるんですよ。

女の人でも市役所の係長さんになれるんだという驚きを持ってその記事を見た記憶があつて。それがちょっと頭の中に残っておりまして、それが先日亡くなられたということを知りまして、時代も変わったな、そういういろんなことがあつたんだらうなと思いながら一応読ませていただきました。

だから今、女性の職員さんね。

頑張つて次長でも部長でも、どんどん、やっぱりその指導的な立場になって、若い人を導いていただけるような方になってほしいのと、ちょっとまたそういう方にその新しい方をね、どんどん育てていていただきたいと思います。一応その、審議会としてはここで任期が2年ということで、皆さん一応ここで本日でお役御免というかね、本当にお疲れ様でしたということになりましたので、2年間いろいろと本当皆さんのご協力を得て、何とか審議することが

できましたので厚く御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

それではここで事務局の方にお返ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局) 会長さんありがとうございました。

委員の皆様、熱心にご審議いただき、またご意見をいただきありがとうございました。

先ほど会長さんのお話にもありましたように、今年度の最後、そして委員の皆さんの任期の最後の審議会ということでございますが、本日も熱心にご議論いただき、それから貴重なご意見をいただきました。

大変ありがとうございました。

本年度特にですね、次期のさんさんプラン策定の年ということで、策定に当たりましては、審議会の皆様には貴重なご意見をいただきまして、何とか次期のプランをですね、策定が完了、そして公表をまもなくということになっております。大変お世話になりました。

来年、新年度からは、この新しいプランに沿った取り組みですとか、今日のご意見にもありましたことを参考にですね、取り組みを進めていく、そして今後の男女共同とか、女性活躍ということだけでなくですね、市民の皆さん、誰もが輝いて、そして活躍できるようなまちづくりを、我々も、進めていかなければならないというふうに改めて思っているところであります。

最後になりますけども、委員の皆様、今日、今年度最後の、ということでございますけども。

今後もますます、それぞれご活躍を祈り、祈念申し上げますとともに、これからもですね、それぞれの立場からご意見賜りますように、よろしく願いをいたします。

簡単ですけども、今日の閉会、それからこれまでのお礼ということで、ご挨拶と代えさせていただきたいと思っております。

大変ありがとうございました。

3 閉会